

## 個人情報保護法に関するタウンミーティング概要（栃木県）

日 時：平成 31 年 2 月 22 日（金）13:30～15:00

場 所：栃木県庁 本館 9 階・会議室 3

主 催：個人情報保護委員会、栃木県

参加者：消費者関係者（1名）

消費生活相談員（1名）

企業関係者（1名）



### 「概要」

#### （消費者関係者の方のご意見）

- ・テレビなどで個人情報流出したというニュースをよく見るが、流出した後の個人情報はどうなっているのか、自分の個人情報がどこに繋がっているのかなど、見えない部分があり心配だと感じる。
- ・架空請求について、消費者としてどのような点に注意したらいいのかという点について、消費者としても自分の個人情報を、自身で守っていかなければならないと感じる。
- ・スマートフォンやインターネットについては、大人よりも子どもたちの方が触れる機会が多くなっており、子供たちに対しても個人情報の取扱いをきちんと教えていかななくてはならないと感じる。
- ・近年、「キャッシュレス社会」という言葉を耳にするが、QRコードやクレジットカードの情報などの顧客のデータが、どのように管理されているのか、消費者として理解できていない人もいるのではないかと感じる。
- ・個人情報が流出したというニュースの中でも、外部委託先における漏えいが多いように感じるが、個人情報保護法上ではどのような取扱いになっているのか。

#### （消費生活相談員の方のご意見）

- ・特に多い相談としては、法務省や裁判所を名乗った「架空請求」が多い。不安を煽るような文面のはがきをたくさん送りつけるような手口が多い。
- ・また、既に亡くなった高齢者の方宛に架空請求がきて、配偶者の方が連絡をとってしまったという事例もある。この背景には、古い名簿を利用して、架空請求を行っているのではないかと感じている。
- ・消費者の方が事業者のサービスを利用する際に、個人情報の提供の欄にあらかじめ「同意」の項目にチェックがついており、利用規約を十分確認せずに同意してしまう可能性もある。こういった相談を受けたときは、利用規約の十分な確認をするように伝えているが、事業者は、このような取扱いをして良いだろうか。
- ・GAFAなどのプラットフォーマーが多く情報を集めている。匿名加工情報として、購買履歴や位置情報なども利用した、ビッグデータの利活用もある。こういった有用性と保護の両面が重要であるが、様々な情報を組み合わせることで、個人が特定されてしまうようなグレーゾーンもあるのではないかと感じる。

- ・やはり、子どもの頃から個人情報に関する知識を身につけて、自分で自分を守ることに  
ついて、子ども達に教えていければ良いかなと思う。

(企業関係者の方のご意見)

- ・採用面接の際に、健康状態について質問することを目的とともに説明し承諾いただいた上  
で取得するようにしている。例えば病歴はセンシティブな個人情報であることから、回答  
は任意としているが、応募者の中には多少過剰反応のような風潮を感じることもある。
- ・個人データにおける漏えい事案が、書類及び電子メールの誤送付、書類及び電子媒体の紛  
失などが多いと思うが、具体的な事例を示してもらえれば、誰にでも身近に起こり得るリ  
スクとして捉えやすいのではないかと感じる。
- ・実際に漏えい事案となったような事例について、示してもらおうことで、私たち国民の関心  
も高まり、決して他人事では済まされないという考え方が広まっていくのではないかと感  
じる。